

「次世代住宅ポイント制度」

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅の新築やリフォームに対して、さまざまな商品と交換ができるポイントを発行する「次世代住宅ポイント制度」。新築であれば最大 35 万円相当、リフォームは最大 30 万円相当のポイントが付与される。こちらは消費税 10% が適用された場合の補助金であるため、ポイント制度の対

象となる期間は（注文住宅・リフォームの場合）2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日までに工事請負契約・着工をしたもの、2019 年 10 月 1 日以降に引き渡しを行うものを対象とする。取得したポイントを利用して交換できる商品は健康・子育て関連商品など、随時公式ホームページで公開されている。

【対象となる新築工事】

1 一定の性能を有する住宅 30万ポイント

- A エコ住宅 [断熱等性能等級 4 または一次エネルギー消費量等級 4 を満たす住宅]
- B 長持ち住宅 [劣化対策等級 3 かつ維持管理対策等級 2 を満たす住宅]
- C 耐震住宅 [耐震等級 2 を満たす住宅または免震建築物]
- D バリアフリー住宅 [高齢者等配慮対策等級 3 を満たす住宅]



●上記に加え、以下性能の高い住宅は1戸あたり 5 万ポイント追加

- E 認定長期優良住宅
- F 認定低炭素住宅
- G 性能向上計画認定住宅
- H ZEH



2 家事負担軽減設備の設置 0.9万～1.8万ポイント

- 例 ●ビルトイン食器洗浄機 ●ビルトイン自動調理対応コンロ ●掃除しやすいレンジフード
●掃除しやすいトイレ ●浴室乾燥機 ●宅配ボックス



【ポイントの交換対象商品】

「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」に資する商品等

※1P=1円相当。※①②の合計で、新築住宅であれば最大 35 万円相当のポイントが付与されます。